

令和5年7月27日

瑞浪市長 水野光二 様

瑞浪市総合計画審議会
会長 大宮 康



第7次瑞浪市総合計画基本構想の策定について（答申）

令和4年4月28日付け、瑞企第33号により諮問のありました標題の件につきまして、次のとおり取りまとめましたので答申します。

答 申

1. 第7次瑞浪市総合計画基本構想の審議会案について
別添「第7次瑞浪市総合計画基本構想 瑞浪市総合計画審議会案」のとおり
2. 基本構想の策定にあたっての留意事項
 - (1) 別添審議会案は、意見収集ボードをはじめ、自治会・まちづくり推進組織及び学生ワークショップ、地域懇談会、各種アンケートなど、多くの市民の意見を反映し作成しましたので、内容を踏まえ策定してください。
 - (2) 将来都市像を「幸せ実感都市みずなみ ～いっしょに創ろう 夢ある未来～」と掲げ、5つのまちづくりの基本方針に基づき、分野横断的に基本構想を実現できる体制を整備してください。
 - (3) 基本構想の策定後は、協働の裾野を広げる意識を持った上で、市民にまちづくりの将来ビジョンや行政と市民の役割等、分かりやすく伝えられるよう、様々な場面で各種媒体を活用して周知を図ってください。